



市民の声を市政に反映

# 杉森ひろゆき

市議会議員 ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行  
**734号** 2018年11月20日  
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8  
 TEL・Fax：870-0335  
 携帯：090-5587-7693  
 Mail：sugimori@max.hi-ho.ne.jp

## 教員の長時間勤務解消

# 運動部活動に指針

## 第3回定例会一般質問 ③-B

杉森議員は9月6日、牛久市議会第3回定例会で、①公共交通、②介護保険、③教員の過労死水準の勤務時間、について一般質問しました。今号では③のBを掲載します。

## スポーツ庁がガイドライン

【杉森議員の質問】報道によると、文科省の外局であるスポーツ庁が3月、教員の負担軽減や生徒のけが防止を目的に「**運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン**」を発表。適切な休養日を設定するなど運動部活動の指針を策定するよう都道府県に求めました。

ガイドラインは、運動部の**活動時間**について、平日は中高とも**2時間**で、休日は中学が3時間、高校が4時間程度と明記。**朝練習は原則禁止**だが、体育館の利用が過密で、練習時間が確保できない場合などに限って認める。

**休養日**については、**中学**は土日も含めて週



## 世界湖沼会議で語られない真実

### アサザ基金が集会を開催

「アサザの絶滅に再生を誓う 私達の世界湖沼会議＝本会議では語られない霞ヶ浦の真実」を10月14日、アサザ基金が開催し、杉森議員も幹事として参加した。15日からつくば市で開催される第17回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦2018)を前に開催したもの。

話題提供者として、飯島博(NPO法人アサザ基金代表理事)、吉田寛(公会計研究所代表)、安富歩(東京大学教授)が以下のように報告。

福島第一原発事故により、霞ヶ浦に**放射性物質が蓄積**し、湖沼会議のテーマに取り上げるよう要望したが、拒否された。

逆水門による**水位上昇管理**によって、アサザやヨシ原、砂浜が大幅に減少し、霞ヶ浦の生態系と水質浄化作用を破壊している事実を、湖沼会議は隠蔽した。

逆水門が下流からの**潮の流れをストップ**させ、魚介類の移動と繁殖を阻害し、霞ヶ浦の水質と環境、漁業を破壊している事実、逆水門の柔軟運用の必要性を湖沼会議は隠蔽した。

**石積みの消波堤**造成によって、生態系が分断され、ミズヒマワリやオオフサモなど外来種の繁殖を促し、生態系の悪化を引き起こしていることを、湖沼会議は隠蔽している。

アサザ基金はこれらを踏まえ、「世界湖沼会議への要望および、アサザを絶滅に追い込み霞ヶ浦の生態系と景観を損ない続けている不自然かつ不必要な水位上昇管理の見直し等を求める要望書」を大井川・茨城県知事に提出した。

2日以上とし、中高ともに大会などがあつた場合は別の日に振り替えるよう求めた。また夏休み中なども必ず休養日を確保したうえ、長期の休養期間を設けるよう定めています。

## 県が運営方針

これを受けて、**県教委**は「**茨城県運動部活動の運営方針**」を5月末にまとめ、中高体育連盟、高校野球連盟、市町村教育委員会に対して、大会・試合の把握や統廃合も検討するよう求めた。

県教委は既に県内全**市町村の教育委員会**の他、対象外の私立も含む県内の**中高全365校**に通知した。8月の運用開始を予定している。

## 各市町村・各校が運営方針

県の通知を受けて、各校は部活動の方針と計画を作成し、ホームページなどで公表する。県教委は実施状況を確認するため、市町村教育委員会などを通じて調査する予定。

県教委の担当者は「部活動が教員の勤務負担や生徒の心身疲労につながっているのが現状。適正な部活となってほしい」と話したとありますが、市の中学校の部活動の方針と計画の進捗状況と内容を聞きます。

## 市運動部活動の運営方針

【**教育部長の答弁**】市教委は「**牛久市運動部活動の運営方針**」を8月に策定しました。これを受け、**学校が運営方針**を策定し、10月1日までに、運用を開始することになっています。作成にあたっては市校長会、市中学校体育連盟とも意見交換を行い、教育委員会定例会にて議決をしました。方針の内容について簡単にご紹介します。

### 休養日は週2日以上

まず、休養日です。週あたり2日以上、平日に1日、土日に1日以上の日を設けることとします。長期休業中についても同様の休日を設けるとともに、運動部活動以外の多様な活動を行うことができるよう、お盆期間の閉庁日を含む1週間程度の長期の休日を設けることとします。また、定期試験の実施前3

## 女性教諭の一日

午前	5時30分	起床	
	6時30分	車で自宅を出発	
	7時20分	学校に出勤、配布物の準備	
	40分	児童の登校を出迎える	
	50分	児童の提出物の確認	
	8時20分	モジュール学習、朝の会	
	50分	授業	
午後	0時30分	給食の指導、提出物の添削	
	1時30分	掃除の指導	
	50分	授業	
	3時30分	帰りの会	
	4時00分	児童が下校	
	05分	教室の片付け、提出物の添削	
	5時00分	保護者向け配布物の作成、外部対応	
	7時30分	提出物の添削、資料整理	
	8時50分	退勤	
	9時40分	帰宅	
10時00分	翌日のプリント作成、教材研究		
翌午前	0時00分	就寝	

日間は、家庭学習の時間を確保するため、休日とします。

## 平日の活動時間は2時間

次に、活動時間です。平日の活動時間は、2時間程度とします。完全下校時刻は最も遅い時期において18時とします。また、休日の活動時間は、3時間程度とします。朝練習は、原則として行わないこととしました。大会については、生徒の負担を考え、1カ月当たり1大会程度の参加とします。

## 熱中症対策

平日の活動時間は2時間熱中症への対策として、気温が35℃以上の場合、また、気象庁の高温注意情報が発せられた時間帯には、活動を行わないこととしました。

市教育委員会としては、各校の運動部活動に関する改革の取組が、この方針を基に着実に実施されるようフォローアップするとともに、研修等を実施していきます。